

## 第8回日米文化教育会議の最終コミュニケ

1976年5月28日(ワシントン)

- I 第8回日米文化教育会議は、1976年5月26日から28日までワシントンで開催された。両国の政府、学界、報道界、経済界、政界、財団及び創造美術の各分野の代表及び専門家は、2年前に開催された東京会議以後の両国間の文化及び教育面の交流の状況を再検討し、相互理解を深め、かつ、強化することを目的とした数々の勧告に合意した。
- II 会議は、2国間の文化及び教育面の関係が全般的な日米関係のかなめであること、両国間にすでに存在している強いきずなをさらに強化する唯一の効果的な方法は、両社会の各層間に拡がりつつある各種の交流の質をさらに改善し、一層多様性に豊んだものにするることであることに合意した。この点に関連して、会議は、5月24日から26日までニューヨークで開催された日米文化教育会議シンポジウムにより示唆を与えられた。米国独立200年を記念して開かれたこのシンポジウムは、日本の国際文化会館の協力のもとに、ジャパン・ソサイエティにより主催された。その目的は、日米両国の文化が特に当面している問題が何であるかを探求することであつた。特記すべきことは、シンポジウムが日米両国の著名な比較的若い専門家を一堂に集めて、実のある討議を行うことに成功したことである。
- III 会議は、両国社会の広範囲な領域において対話を育んで行くことの重要性に合意し、必ずしも同様の経験を有するものではないが、共通の希望に立脚した、新しい知的共同体を発展させることは、今後も追求すべき目標とするに値することを見出した。これに関連し、会議は、両国社会の各種分野からの代表の参加の下に、1978年に、シンポジウムもしくは同様の会合を開催する可能性を1977年の日米文化教育協力合同

委員会において検討することに合意した。この会合には、双方の国内に与える効果を最大限にするために、マス・メディアの参加を得るべき旨提案された。

- IV 会議は、1975年10月に設立された日米友好委員会が、4年前に設立された国際交流基金とともに、日米両国間の拡大した文化関係に対する新しい主要な貢献者であるものとして、その設立を歓迎した。
- V 会議は、両国のパネル委員の多岐にわたる経験を最大限に活用する必要があること、また、文化的コミュニケーションのいかなる分野が両国にとって注目して行くべき分野であるかを十分理解した上で将来の文化教育会議の活動を企画することが必要であることを認め、①日米文化教育会議が開られない年に隔年に会合する日米文化教育協力合同委員会が両国文化の将来の発展方向についての討議を行うための時間を特に割り当てること、及び、②両国間の円滑な文化交流を妨げている構造的な障害を明確にする調査を、1977年の合同委員会での討議に間に合うように両国において実施することに合意した。
- VI 会議は、さきの日米文化教育会議での討議に従い、図書館及びニュース・メディアの各小委員会を設立すること、及び、テレビ協力小委員会を別個に設立することを今後さらに検討することに合意した。
- VII 会議は、双方がより明確な目標を定め、より効果的な協力関係を達成するために、「各小委員会の任務陳述」につき合意した。同陳述は各小委員会にとって現在の重点的分野が何であるかについても併せ記述している。
- VIII 会議は、両国間に於ける経済分野及び専門分野の代表の間の交流が増大しつつあることを認識し、これら経済人等を対象とした相手国の社会及び文化に関する訓練とオリエンテーションの機会を提供する適切なプログラムが各々の国で実施される必要性について討議した。会議には、両国において現在実施されているプログラムに関する数種の報告書が提

出された。会議は、本件が6月東京で開かれる日米財界人会議で討議されることを希望し、この分野で同会議と協力することを述べた。また、この分野における成果を1977年の日米文化教育協力合同委員会で検討することに合意した。

IX 種々の各小委員会での検討の結果、文学及び学術書の日本語から英語への翻訳書の数が依然として少ないことが明らかとなった。よつて、会議は、右翻訳書の拡充を図るため、共同組織設立の可能性を含め、組織的にこの状態を打開する方途を日米双方が探ることを勧告し、この分野での進捗状況につき、1977年の合同委員会で検討することに合意した。

X 会議は、日米文化教育協力合同委員会の活動の過去8年間にわたる経験が、同委員会の運用面においてある種の軽微な変更をもたらしたこと、及び、合同委員会とカルコン(日米文化教育会議)との関係をより明確にする必要性を認め、日米両国政府が1968年の交換公文の行政面に関する諸点を明確にすることを勧告した。

XI 会議は、次の各専門分野に関する議題について討議した。

A アメリカ研究

小委員会は日米両国において尊敬されていた本小委員会のメンバーの1人であるイエール大学ノーマン・ホームズ・ピアソン教授の逝去を深く悲しんだ。

1975年の日米文化教育協力合同委員会会合以降、最も重要な出来事は、アメリカ学会の主催による米国独立200年記念アメリカ研究者会議であつた。本件会議は、1975年9月4日から7日まで、100余名の学者の参加のもとに富士宮市で開催され、アメリカ革命、アジア・太平洋地域にとってのアメリカの意味及びアメリカ研究の方途について討議した。議事内容は日本語ですでに発行され、その中のあるものは、英語で発行される予定である。

同会議の非常な成功は、1975年9月5日、東京の外務省において開

催された小委員会の会合での主要な話題となった。他の主要関心事は、フルブライト委員会の後援で実施された調査で明らかにされたように、日本におけるアメリカ研究の目をみはるような普及ぶりと京都アメリカ研究セミナーの将来についてであつた。

小委員会は、理論的根拠と優先すべき事項を盛込んだ、改訂された任務陳述について合意した。

小委員会は、ニューヨーク市のジャパン・ハウスで1976年5月24日から26日まで開催されたシンポジウムに貢献し得たことを喜びとした。この種の会合は、小委員会が絶えず奨励し続けてきた両文化のグループ、個人及び団体の参加の下に比較研究及び協同プロジェクトを実施することが、今後小委員会が関心を持つべき方向であるとしてこれまで終始主張しつづけてきたことを確認するものであると考える。

小委員会は、グループとして、また、個人の集合として、日本人の観点からアメリカ文化をよりよく理解することに関連した講義、研究及び図書出版に従事してきた。これらは、共同作業と比較方法による成果を物語るものである。

勧告:

1. 京都アメリカ研究夏季セミナーに対する支持を確保すること。
2. アメリカ文化を扱った日本語図書の英語への翻訳及び発行を達成すること。
3. アメリカ研究国際学会に全地域からの参加を実現し、アメリカ研究における非米国人学者間の不断のコミュニケーションを促進するよう努力すること。
4. 日本研究及び図書館小委員会のそれぞれと本小委員会が、相互に関心のある議題を開発すること。

## B 国際理解教育

国際理解教育小委員会は、日米両国の相互理解を深めるために重要

なアイデアの骨格を作ることを目的としたプロジェクトを開発した。このプロジェクトには、日米両国の教育者、学者で構成される少人数のチームがそれぞれ参加した。プロジェクトの目的は、日米両国の小中学校の教師及び生徒間の相互理解と認識の向上を図る指導教材を使用する際の基礎となる主題的概念的構造を作り出すことである。

この目的を達成するために、国際理解教育の専門家代表の会合が、1975年3月、ハワイの東西センターで開かれ、提案された3ヶ年共同プロジェクトの実施方法と日程が討議された。その結果、第1段階の1975年夏のハワイにおける日米共同ワークショップ、第2段階のそれぞれの国におけるフィールド・リサーチが実施された。各チームは現在調査報告を作成している。1976年の夏、ノースカロライナのデューク大学に両国の専門家が集い、第一草案のレビューを行ない学校で使用する教材の最終版を準備するワークショップが開催される予定である。

これまで成功裡に実施されつつあるこの共同プロジェクトは、次の2つの目的を達成した。

(1)相手国をよりよく理解するためのこの種のものとしては、最初の教師用手引書と参考教材が、現在、日米両国において作成されている、(2)プロジェクトは、相手国を理解する必要性についての関心を大いに高めると同時に、研究及び授業の分野における具体的な方法と手段の開発に大きな進歩を記している。

勧告:

1. この3カ年プロジェクトは、この種努力の長期的プロジェクトの始まりと見做されるべきである。それ故、このプロジェクトが達成したことを有効に利用すべきこと、及び、現在進められている研究プロジェクトにおいて見定められた、いくつかの重要な問題について両国において個別に今後さらに実際的な研究を実施することが最も

重要である。これに関連して、両国国民間の相互理解のための教育を促進する新しいプログラムが両国において、共同、もしくは個別に検討されるべきである。本件に関し、次のプロジェクトの実現性につき検討されるべきことが望まれる。(a)アメリカの教育制度において国際理解の促進に使用する教材を共同で選択するための基礎として、日本における既存の教材開発プログラムを日本側がリストアップする。(b)教師、学生(特に学芸大学の学生)、教師教育および教育行政関係者間の交流を拡大強化する効果的な方途を確立するとともに、相手国への訪問者を受け入れる適切な施設を準備すること。

2. 今日までの教育小委員会の協同の努力により達成された著しい進歩を基礎として、将来のフォローアップ活動の結果が、必要な財政的援助を与えてくれる種々の団体による小委員会の積極的な評価につながるものと期待される。

### C 日本研究

昨夏のハワイにおける合同委員会の会合で出された招へいに応え、日本政府は米国における日本研究の現状について調査報告するため、今春3週間にわたり米国へ、ハイレベルの調査団を派遣した。本調査団は、6団体と24大学を訪問した。この調査団と併行して、米側日本研究小委員会は、質問表を作成し、米国において日本研究に従事していることが判明している全ての機関に送付した。この調査結果の中間的な報告書は、調査団に提供された。

調査結果の分析と所感の整理は、現在進行中であるが、両調査の初期報告書は第8回日米文化教育会議に提出された。日本研究の分野が著るしく拡大したことは明らかであった。過去5年間において、米国の高等教育機関における学生全体の数の増加は14%であったが、例えば日本語コースの在籍学生数は3倍の増加をみた。また、日本に関連

したコースを開設している米国の機関数は、同期間に40%増加し、およそ200に達している。

この反面、調査の初歩的分析の段階ですでに、数々の問題領域が明らかとなった。特に次の諸点に注意を払うべきである：(1)小規模な日本講座を有している機関を援助すること、(2)日本語図書館を拡大すること、(3)日本語教育の改善を図ること、(4)社会科学における関心の減退を阻止すること、(5)研究成果の出版を援助すること、および(6)高校およびビジネス、法律、ジャーナリズム、教育、他の専門分野の専門家を養成している機関に、日本研究のより効果的な導入を図ること。

勧告：

1. 日米各小委員会は、報告書の広汎な配布を図るため、報告書案の改訂を行うべきである。両小委員会は、これに基づき、単独もしくは合同で、米国における日本研究を促進するために、いかなる手段、ないし優先順位がとられるべきか考慮することができよう。両小委員会はすでに今後注意を向けるべきいくつかの特定分野を特定している。これらの分野は次のとおりである：(a)米国における日本学界の研究成果を入手する手段を容易にするために必要な要約、翻訳およびその他のサービスを明確にすること、(b)日本研究が米国におけるビジネスマン法律家、ジャーナリスト、高校教育者および他の専門職業の教育過程にどうしたら効果的に組入られるかを決定すること、(c)日本を訪問する米人学生、研究者および教師の日本における受入れ施設の適格性について研究すること。
2. 小委員会は、重複する分野について、アメリカ研究、図書館および他のカルコン小委員会と密接に協力する用意がある。
3. 以前に日本学術振興会、社会科学研究協議会および米国学術協議会に勧告されたプログラムを通じての共同研究活動の拡大と財政的安定の必要性が認識され、両委員会は、協同研究に対し、関心をも

つことが彼等の責任分野の中に含まれることに合意した。

#### D 図書館

1975年6月21日から23日まで、ハワイで開催された日米文化教育協力合同委員会は、日本側の米国資料の入手および米側の日本資料の入手を容易にするため、図書館小委員会の設立を勧告し、設立の暁には、図書館プログラムの企画、実施に関し、他のカルコン小委員会と密接な連絡を維持することを提案した。

1975年10月27日、京都で開催された合同準備会議は、優先順位についての合意はしなかったが、活動可能な一般分野に関し、次の諸点の討議を行った：(1)人物および刊行物の交流、(2)図書館間の協力、(3)日本ドキュメンテーション・センターおよび米国ドキュメンテーション・センター、(4)専門別文献目録、および(5)図書館および情報科学における2国間協力に関する諸分野。

引続き行われた意見交換では、次の諸点を考慮に入れた本小委員会の任務陳述および役割が合意された：(1)基本的任務は、両国に関連する図書館サービスの改善の奨励を通して相互理解を強化することである。(2)基礎的機能としては、文献をより容易に利用しうるようにすること、日本および米国研究用の図書の高めることを援助すること、専門的な知識、情報、図書の交換を奨励すること、専門的文献目録を刊行することがあげられる。

勧告：

1. 図書館小委員会は、他のカルコン各小委員会、団体および日米両国の各小委員会と緊密に連絡をとりつつ、上記任務の達成を図るべきである。
2. 当面する重点事項は、今後両小委員会において相互に協議しつつ、検討を重ねて決定すべきである。この作業は、カルコン内外の関係者により指摘され、表明された特別のニーズを考慮に入れると



ともに、両国における特異な図書館および情報のニーズには、必然的に異なつた対応の仕方が必要であることを十分に認識した上で遂行されるべきである。

## E 博物館

博物館交流小委員会は、第7回カルコン以来の進展に満足の意を表した。この進展の実体的な証左は、次の個々の活動において明らかである。(1)“全米美術館収集名作品”の日本における米国200年祭記念展示会が文化庁の協力により、クリーヴランド美術館の主導のもとに準備されている、(2)巡回展示会における美術品の保護に関する研究グループの第一回会合と暫定報告書の起草、(3)特定の条件のもとで、米国に持込まれ、又米国から持出される展示用美術品に対する保険制度に関する法案の米国議会による制定(大統領の署名を得て法律化された)、(4)両国の交換による個展及び小規模展示会の回数の増加、(5)今後数カ月あるいは数年の交流のため現在進行中の諸計画。

両国間における博物館交流の中断なき成長を図るため、今後さらに努力する必要があるが、現在の進展は実質的で満足すべきものであり、事業を勧奨するものである。

### 勧告:

1. 東京における主要な米国200年祭記念展示会の実施。
2. 米国におけるジャパン・ソサイエティ及びシアトル美術館の主催による神道美術展の準備と実施。
3. 巡回展示会における美術品保護に関する研究グループからの報告書の仕上げ。これには、未解決の問題を解決するための第2回目の会合が必要かもしれない。この問題の解決後、報告書は、両国において関係機関に対し、広範囲に配布されるべきである。
4. 両国間における博物館交流の拡大されたプログラムの奨励と同事業のモニター。

## F ニュース・メディア

1975年6月のハワイにおける合同委員会会合での討議の後、ニュース・メディアの分野における合同小委員会の正式な設立について全幅の考慮が払われた。

ジャーナリストの交流は、国際新聞協会の主催により、ウィスコンシン州ウィングスプレッドにおいて1975年11月に開催された第5回日米編集者会議の実現により促進された。

最後に、米国のニュース編集者の限られた者が、1975年3月の日本訪問交流プログラムの恩典に浴したこと、また、日本のニュース編集者グループが1975年11月に同業種のオリエンテーション・プログラムに参加のため、米国を訪問したことを記録にとどめた。

勧告:

1. 小委員会のメンバーは、交流計画の頻度、規模を拡大、かつ拡充するために、メディアに関連する各種の交流計画を定期的に評価すべきである。
2. 本年10月、東京の日本プレスセンターに開設が予定されているジャパン・フォーリン・プレス・センターの最大限の活用を図るべきである。この組織は、世界各国からの特派員のニュース収集を援助するものである。

## G テレビジョン

第3回日米テレビジョン・プログラム・フェスティバルは1975年11月16日から19日まで、全米教育放送者協会(NAEB)の全米会議と合同で、ワシントンにおいて開催された。15人のテレビ局幹部からなる日本側代表団は、このフェスティバルに出席し、又11月21日ニューヨークのジャパン・ハウスで開催された第4回日米放送界合同会議に参加した。

テレビ局の姉妹局関係は、前回の合同委員会の会合以来、実現した

6組を含め、現在までに15組が提携している。姉妹局活動を取扱ったニュース・レターの定期的な発行を目指すことに合意した。

昨年、米国公共放送局(PBS)は、国際交流基金の依頼により、日本の放送番組センターが製作した60分番組“天皇”を放映した。この番組は天皇陛下御訪米到着の前夜に放映された。“日本のフィルム”と題したシリーズ番組は、1975年冬、公共放送局により、第2回目として全米に配給された。また、シリーズ番組“日本への旅”も昨秋、学校での使用に供するため、再放映された。

ミド・アメリカ大学によるテレビ用“日本研究コース”の製作は、放送文化基金、国際交流基金、NHK及び民放各局の協力により進捗している。1976年3月までに、6本のパイロット番組(各30分の長さ)が完成し、アメリカの製作チームは資料収集のため2度にわたり日本を訪問した。このシリーズ番組は、来年初期に完成することが期待されている。

勧告:

1. 既設のアメリカ側小委員会と同様の日本側小委員会の設立は、テレビ協力のための日本側事務局で、小委員会としての役割を果たしてきた日本の放送番組センターと協議の後、考慮する。
2. 第4回テレビジョン番組フェスティバルのため、番組上映が行われる国の代表は、番組の事前選考に従事すべきである。この事前選考は、フェスティバルで上映されるべき最も適切な日米両方の番組につき提案と助言を行うことを目的としたものである。
3. 第4回フェスティバルの期間中には、テレビジョン局の幹部が有する専門的関心に関係ある諸問題についてのさらに進んだ探究が可能であろう。この点に関連し、ニュース・プレゼンテーションについての討議及び実験的なテレビジョン研究所の訪問を行うことは、興味深く、かつ、今後の交流を刺激するものであろう。

4. 第4回フェスティバル期間中に、文化交流の維持と今後の発展を図るため、米国放送界関係者による姉妹局訪問のための時間を割当てべきである。